

診断京都

社団法人 中小企業診断協会京都支部

No.92
2009年 冬号



中小企業診断協会京都支部50周年/京都府中小企業診断士会10周年記念大会開催

平成21年10月17日（土）に、社団法人中小企業診断協会京都支部50周年及び協同組合京都府中小企業診断士会10周年記念大会が、からすま京都ホテルにて盛大に開催されました。14時30分から記念式典が行われ、支部及び組合の功労者表彰に続いて来賓からの祝辞が述べられました。15時45分からの京都府商工労働観光部長山下晃正氏による講演「京都産業の夢を語る」は、中小企業診断士の今後の活動にとって大変示唆に富んだ内容でした。会場を別室に変えて開催された記念パーティには、歴代の先達診断士の方々も加わって京都支部50年の歴史を浮き彫りにした企画もあり、和



やかな歓談の中で二時間が瞬く間に過ぎました。



（敬称略）

以下の方々が、功労者表彰を受けられました。

<社団法人中小企業診断協会京都支部>
京都府知事賞

安田 徹、山田順一郎、泉 博
京都市長賞 山崎忠夫、岸田道彦
京都商工会議所会頭賞 山岡正勝、上島政樹
<協同組合京都府中小企業診断士会>

京都府中小企業団体中央会会長賞
岸田道彦、松田幸之助、安田 徹、山脇康彦

★ 次の50年に向かって 新しい、楽しい、躍進する京都支部を ★

支部創立50周年、組合創立10周年記念大会に際しましては、皆様には様々なご協力をいただき、誠にありがとうございました。支部はこの節目を契機に次の新しい50年に向かって、激動の時代の真っ只中を新たな歩みを始めることとなります。



いま診断協会本部においては、公益法人改革に対応し、これを機に新たな飛躍を期する為の検討が行われています。私が任せられた「企画戦略委員会」では、①本部の方向性・機能のあり方、②本部と支部の関係、③支部の機能、④本部会費と支部会費についてなどが検討されています。

基本的には「全国一つの社団法人」の建前から、これに添った「かたち」にならざるを得ませんが、実際には地方、支部の規模によって支部の実態は大きく異なっており、その中で一致点を見出す努力が重ねられています。

支部においてはいち早く「組織財政確立委員会」を立上げ、京都支部のあり方、新たな発展

の方向性を検討してきました。これまでの議論では、「中小企業と共に50年。活かしたい、伸ばしたい京都の診断士力」という支部会員への総合アピール（案）と、具体的な「京都支部の3つのあるべき姿、目指すべき方向」（案）として次の3点をまとめ具体化に向かって更に検討を重ねています。

- ①「多様な能力を結集し、総合力を発揮して、地元中小企業の問題解決・革新、改善を支援する診断士の集団」
- ②「変貌する社会の多様なニーズに応える為のコンサルティング能力を絶えず鍛える場、これを支援し、学びあう診断士自身による自主的研鑽・協同の場」
- ③「様々な職場の中で日々業務を改善・革新するための知識・能力を獲得し、新たなネットワークを形づくる、学びと人脈形成の場」

これらの「あり方」を実現して行く為には、支部会員の皆様のなお一層の御協力が必要です。みんなの力で「新しい、楽しい、躍進する京都支部」を作り上げていきましょう。

（京都支部長 山崎忠夫）

中小企業経営診断シンポジウム

中小企業診断協会 55 周年記念大会開催

平成21年11月5日は、毎年恒例の「中小企業経営診断シンポジウム」が東京のホテルグランドパレスにて開催され、午前の基調講演に続いて午後は四つの分科会で熱心な発表や討議が展開されました。



また、翌日の11月6日には、同じくホテルグランドパレスにて社団法人中小企業診断協会創立55周年記念大会が開催され、記念式典では功

労者表彰、続く記念講演は「大不況を乗り越える経営改革と中小企業診断士の役割」について株式会社ちばぎん総合研究所取締役社長額賀信氏による論理的でユニークな主張が述べられました。その後の



記念パーティも盛大で、全国から集まった中小企業診断士たちで熱い2日間でした。

平成21年度理論政策更新研修開催

中小企業診断協会京都支部主催の平成21年度理論政策更新研修は、8月8日と10月4日の計2回、メルパルク京都（JR京都駅前）において実施しました。

8月8日（土）は、前半を京都府政策企画部の高嶋学企画部長に「京都府行政、産業振興施策について」というテーマでご講演いただきました。講演内容では、京都府の特徴や財政状況についての解説を始めとして、京都府が直面している課題やそれに対する府政改革の取組み、平成21年度の予算と産業振興施策等について、網羅的に紹介されました。後半は支部常任理事の西川豊氏より「中小企業の再生支援」について、現場での経験をもとに中小企業診断士として再生支援を行う時に重要となる原則や具体的な進め方等についての講義がありました。



10月4日（日）は、前半を京都市総合企画局の西村隆企画局長に「京都市行政、産業振興対

策について」というテーマでご講演いただきました。講演内容では、多彩な顔を持つ京都市の特徴や市政の現状、京都未来まちづくりプランについての紹介がありました。



市政の現状では「観光や環境の都市」といった側面だけでなく、厳しい財政状況など京都市民として理解しておくべき事項についても解説されました。後半は支部理事の杉村麻記子氏より「経営革新計画とIT活用」について、IT経営を実践している企業の事例や支援をする際の進め方、クラウドコンピューティングなど最新のIT動向も含めた講義がありました。

研修会には、各日とも京都府内、府外から100名を超える診断士が参加しました。新しい中小企業政策の科目については、地方自治体における産業振興の最前線の講演であり、熱心にメモを取る受講者が目立ちました。（杉村麻記子）

中小企業診断協会近畿ブロック事務連絡会議開催

平成21年10月30日、福井県支部のホスト役で福井商工会議所ビルにて、中小企業診断協会近畿ブロック事務連絡会議が開催されました。

診断協会の公益法人問題に関して、移行を予定する一般社団法人中小企業診断協会としての「定款の変更(案)」についての説明のほか、我々にとって特に関心の高い支部設置規定(案)についても説明があり、質疑応答が白熱しました。

新井信裕会長から、「一般社団法人への移行申請」の提出を平成23年度へ1年申請延期することの理由

ほか熱心な話しがあり、その後に近畿各支部からの活動状況報告をしました。大阪支部では、理論更新研修を12回開催して1,067名の受講があること。人材マッチング部会を6月に立ち上げ、仕事の人選はスキル/経験年数/支部活動への貢献度を考慮しているとのことでした。兵庫支部からは、公的機関との共催で一般企業向け講演会7回を開催したこと。民主党議員団に対する政策立案のための中小企業実態調査のこと、リレバンの一環としての巡回経営相談や簡易経営診断等の報告がありました。(上田 清)

〈リレバン支援研究会(事業対応型)〉についてのご報告

平成20年4月より発足したリレバン支援研究会ですが、会発足以前から今日に至るまで2年近い京都銀行様との連携準備期間を経て、京都銀行様からのご紹介の記念すべき第1回目の「経営改善計画」策定事業が約4ヶ月のデューデリ期間を経て、平成21年11月17日に納品を済ませました。(メンバーは岡原、四方、上田の3名)



この連携については、京都銀行様のHP「H20年度地域密着型金融」の取り組み状況の中の「地域における再生担当者のネットワーク拡大」に、中小企業診断士会との連携として紹介されています。
http://www.kyotobank.co.jp/investor/chiiki/pdf/h21_localco.pdf

ここまでこられたのも、京都銀行審査部・山本室長様(中小企診断士)を中心とした各関係者の

方々のご支援のおかげと感謝するところであります。また、今回の第1回目の「経営改善計画」の策定を通じて、診断協会にも一定のノウハウが蓄積されたように思われ、今後の展開が楽しみです。

今後の当研究会の予定は、第1回目の「経営改善計画」納品後、すでに次の案件のご紹介も承っている段階で、今後かなり忙しいスケジュールになるとの予測を立てています。リレバン支援研究会のメンバーの方々には、今後必要に応じて「経営改善計画」策定に関わっていただくことになるものと思われます。

また、「インプット編」は、当研究会のメンバーの方々が講師となって進めてきましたが、平成21年9月18日の第13回目をもって一巡しましたので、一旦終了としました。今後、研究会に新たなメンバーが増えたときには、またこの「インプット編」もリニューアルして再開できたらと考えています。(上田 清)

協同組合京都府中小企業診断士会便り

●協同組合京都府中小企業診断士会 創立10周年記念事業

組合創立10周年記念事業を診断協会京都支部50周年の記念事業と同時に開催しました。中央会から鞍掛専務理事に来賓としてお越しいただき、祝辞をいただきました。また、4名の方が中央会から表彰を受けました。(第1面を参照)



●事業型研究会活動2年目に入りました

支部の平成21年度の事業活動の目玉である「事業型研究会」が活動をさらに活発に進めています。すでに具体的な事業を受注し実際の活動を行っている研究会もあります。また、公的機関からの要請でセミナーや講演会を実施している研究会もあります。今後の活発な活動と、事業としての今後に期待がかかります。

●定期事業も活発に活動中です

その他レギュラーの(財)京都市中小企業支援センターへの相談員の派遣や京都産業21の設備貸与診断など、従来から継続して活動している事業も

引き続き活発に活動を継続しています。

●京都府中小企業団体中央会機関誌「協同」連載執筆終了

多くの組合員の診断士の方に連載で執筆いただきましたが、平成21年10月号をもっていったん連載は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。以降の掲載記事の執筆は随時依頼のあった都度となります。

●協同組合への入会申請について

組合への入会は、原則として京都支部会員に限ります。支部会員でない方が組合員になることはできません。組合員になるには、先に京都支部会員になっていただきます。入会に関しては、隔月に開催される組合理事会にて、理事全員一致での承認が必要です。理事会に先立ち、キャリア登録票を提出していただきます。入会の手続きなどに関しては、支部事務所にご遠慮なくお問い合わせください。

組合のホームページアドレス

<http://www.kcs-net.or.jp/>

(成岡秀夫)

京都学園大学「仕事研究講座」が公開授業に昇格!!

講座は平成17年度に受託した事業で、これまでも様々な機会をとおしてその目的や主旨、成果等についてご紹介してきたところですが、このたび京都学園大学様から本講座について、次のようなお便りをいただきましたので以下、原文のまま紹介します。

「西藤です。山脇さん いつもお世話になっております。本学では、学生による授業評価をしておりますが、その中で高評価を得ている講義について、どのような講義の仕方であるのかを他の教員が参考にするため、公開授業とすることとなり、他学部の多くの教員も授業参観に来ることと考えられます。



つきましては、当講座がその候補となっております。公開授業の時間設定上、当講座につきましては、11月18日の、岡原さまの時間が該当することになります。岡原さまに、当講座の代表となって頂くという意味で、随分プレッシャーをかけることとなりますが、予めその予定をして戴きますよう、お願い申し上げます。」

中小企業診断協会47支部の中で、支部として大学と真正面から取り組み、なおかつ、このような評価を頂いているのは、当支部以外にないのではないかと思います。このことは、とりもなおさずこれまで歴代講師を務めていただいた先生方のご努力の賜物であり、この場を借りて、厚く御礼申し上げる次第です。

本取組は、診断士が一人ではできないが、何人かが組んで当ればできる仕事が存在することの裏付けだと思っています。今後、こうした複数の診断士が一つになって取り組む事業を対大学に限らず、一つでも多く開発することで、支部の組織・財政基盤の強化につなげていければと思います。会員の皆さまの、なお一層のお知恵、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(山脇康彦)

経営者育成大学！好評のうちの終了

京都支部の事業対応型研究会の1つである「経営者育成大学研究会」は、平成21年1月に発足し、現在14名で研究会の企画・実施を行っています。本研究会の目的は、主にこれから事業承継する（或いは承継間もない）若手経営者が知っておくべき経営的知識やノウハウ、さらにリーダーシップの発揮方法などを学んでもらうことです。21年度は、財団法人京都産業21との連携で平成21年6月～10月の5カ月間研修会を実施し、将来の経営者候補の方20名が参加されました（うち3名は京丹後から参加）。

本研修会の大きな特徴は、京都支部の中でコンサルティング実績豊富な会員診断士が、机上の理論だけでなく自身の経験を基にノウハウまで伝えるところです。

また、同研修では、講義だけでなく経営者として従業員等をまとめる「リーダーシップ研修」や、知識ノウハウ研修で学んだことをケース事例で体験する「ケース研修」があり、これらは1泊2日の合宿形式で行われました。研修最終日には修了証の授与もあり、多くの受講生からは「大変勉強になった」、「研修の成果を会社で活かしたい」という声があり、満足度が非常に高い研修会になりました。さらに、「研修終了後も勉強会の実施や情報交換をしたい」という要望があり、同期会も結成されました。来年度以降、2期生、3期生と同研修会の卒業生を創っていく予定です。



尚、本研究会では、研修企画作成や講師担当、勉強のための参加など、新たな会員も募集しているため、やる気がある方はぜひ研究にご参加ください。

＜カリキュラム概要と担当講師＞

No.	分類	講座名	メイン講師	サブ講師
1	オリエンテーション等	オリエンテーション 経営者の心構え	山崎、松野	
2	リーダーシップ	リーダーシップ論①	山崎	川村、岩橋
3	リーダーシップ	リーダーシップ論②	松野	坂田、清沢
4	知識・ノウハウ	経営戦略・計画策定	岡原	
5	知識・ノウハウ	販売戦略・計画策定	山脇	
6	知識・ノウハウ	実践営業・販売手法	松野	
7	知識・ノウハウ	財務と会計管理の実際	西河	
8	知識・ノウハウ	人材マネジメント	山崎	
9	知識・ノウハウ	IT活用の計画と実践	坂田	
10	体験講座	ケース研修①	坂田	岡原、山本、平沼
11	体験講座	ケース研修②	坂田	松野、上原、藤村

講師は敬称略

(坂田岳史)

起業支援・新規事業支援の現場から④

今回は、起業支援の現場から、「セーフティプラス株式会社」の平沼栄浩社長のお話をお届けします。
セーフティプラス株式会社 ～産業機械の安全性に関するパートナー～

- ・グローバル安全設計の勉強会・社員教育「安全ゼミナール」
- ・安全に関する情報（国内法、国家規格）入手
- ・安全設計の改善点抽出
- ・社内安全設計基準の作成
- ・知識【国際安全規格】の充填から、知恵【安全設計】の創造
- ・産業機械のリスクアセスメント・安全方策
- ・技術の伝承・継承
- ・認証（EC指令など適合性評価）のお手伝い

〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93番地 京都リサーチパーク 4号館 5階 VIO
TEL：050-3597-5226（IP電話） URL：http://www.safety-plus.co.jp

【ものづくり企業の企業防衛策】

渡邊：産業機械の機能安全を専門にされていますが、これまでの業務を通じてものづくり企業にとって大切だと思うことは何ですか？

平沼：売る側と買う側の責任の境目が重要です。

渡邊：責任範囲を明確にすることがとても大切だということですね。しかし、受注が優先され仕様も金額も大まかな状態で受けることも多いのではないのでしょうか？

平沼：注文はほしい。でも**企業防衛も必要**です。

「その金額であれば仕様書通りに動くだけの装置になります。安全性はオプションです。もしくは御社で確保してください。」

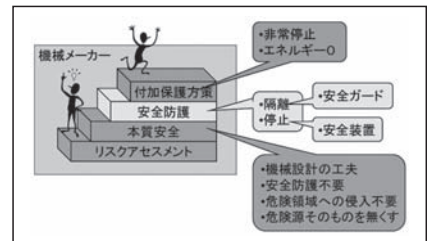
これが言えるのは絶対的な自信に基づく技術力があるからですし、言えることが信頼性につながるといいます。

渡邊：ここで言う技術力とは具体的にどういうことですか？

平沼：産業機械の電気装置には国際規格があります。この規格は標準であり見上げるものではありません。ものづくりにおける標準なのです。

標準とは、物事の程度を知るための基本的な内容を意味します。「機械使用者の労働安全」を考えますと、国際規格により機械安全の手法、手順、分析、及び査定から導き出す対策の程度を基本事項として標準化が図られています。昨年改定された我が国の労働安全衛生法も、この国際規格（標準）に合致しております。例えば、機械の可動部に危険な部位があるとし、そこに挟まれますと指が切断される場合を想定して安全ガードを設けた場合、その取付け位置、強度、及び大きさの程度を考えなければなりません。この程度を示すものが標準です。

これをマスターすることが「生産性＋安全性の確保」であり**企業防衛**につながるのです。



【国際規格＝標準をマスターすると】

渡邊：標準に対する知識を習得するということは、技術力の向上であり適正金額の確保が可能になるということですか？

平沼：そうですね。標準を理解することで、要求の内容を正しく把握し適正な内容を交渉できることにつながるといいます。

渡邊：下請け的な立場にある場合、取引関係を再構築するためにも「安全性」に対する技術力が有効のようですね。

まずは標準に対する知識が必要だということですね。何か勉強する方法はあるのですか？

平沼：規格を読んで理解し自社のものづくりに反映するのはなかなか大変だと思います。そこで、設計者向けに事例を踏まえて規格を読み解く少人数制の勉強会「安全ゼミナール」を企画中です。

渡邊：我々支援者の立場においても「安全性」という視点は重要ですね。認証取得だけでなく、自社の企業防衛策としても是非多くの方に標準を紹介していきたいですね。

【取材を終えて】

国際規格と聞くと認証取得するつもりもないし当社には関係ないと思いがちですが、規格は標準であり見上げるものではない、ものづくりにおける標準だと聞いた時、平沼さんの仕事は中小ものづくり企業を元気にする仕事なのでは？と思いました。大企業向けのコンサルティングだけでなく中小企業向けにもっと積極的に活動をしましょう！と「安全ゼミナール」を一緒に企画しています。ものづくり現場の声、先生方のご意見などいただけましたら幸いです。

（渡邊文恵）

はんなり診断士



林 勇作
(はやし ゆうさく)

株式会社ひろせ総研 勤務

私は現在、税理士法人を母体とした経営コンサルタント会社に属しています。元々税理士を目指し平成元年の4月に税理士事務所に入社し、税理士試験の勉強をしていました。業務は税理士業務がメインで10年超その業務に専念していました。経験を積むにつれ、徐々に日々の業務が基本的な日常の記帳、決算、通常の巡回監査にとどまらず、経営者の相談業務に比重が移ってきました。

そうしますと税務の知識だけでは到底対応できなくなってきました。社内・社外の研修で経営に関する内容を学ぶ機会があったのですが、体系的に経営というものを学びたいという願望が強くなりました。そこで中小企業診断士の資格取得を目指すようになりました。経営幹部及び管理者として日々の業務に追われながらの勉

強でしたので、かなり取得までに時間をかけてしまいましたが、最終的に大学院にてMBAとともに診断士資格を今年の4月に取得することができました。

現在は資格を生かした仕事を行うため、税理士法人のグループ企業である株式会社ひろせ総研に籍を移し、メインの業務をコンサルティングへと軸足を移しました。テーマは100年超継続企業を目指す企業に、そのワンステップとしてのスムーズな企業継承の重要性を提唱し活動しています。具体的には後継問題に悩まれている企業へセミナーのご案内や後継者育成塾としての次世代経営者研究会の主催、及び計画的な企業継承を進めていくために、企業の現場で、経営幹部と一緒にPJの支援を行っております。今はまだ走り始めたところで暗中模索状態ですが、顧客との信頼関係を築き、実際に役立つ支援活動を続けていきたいと思っております。

診断協会京都支部に入会させていただき、大変素晴らしい諸先輩方に恵まれ、ネットワークの幅が広がったことは大変有意義でした。様々な経験を積ませていただき、また協会のお役に立てるよう努力していく所存です。



竹下 富彦
(たけした とみひこ)

竹下経営革新事務所

皆さん今日は、竹下富彦です。今年の5月より京都支部に入会させていただいております。診断士の登録は平成19年4月で、当初は大阪支部に入会しました。

最初に診断士資格取得のきっかけを述べさせていただきます。一つめは、それまでの私は経営のことをまったく知らず、解かりたいと思ったこと。二つめは、「独立できる」というフレーズに惹かれたこと。三つめは、年をとっていくなら少しは知的な仕事をしたいな、と思ったこと。四つめは、力関係・取引状態・年齢など関係なく全てのひとと対等に仕事がしたかったことです。

4月より自宅にて開業しており、診断士資格で得た知識・スキル等は、全て活かしていこ

う、活かさざる得ないというのが現在の気持ちです。

私の診断士としての仕事・ミッションを端的にいいますと、「努力しているがうまくいかない」「どう努力すればいいのか、いまひとつよく分からない」という中小企業を救うことです。努力していない、努力しようとしらない企業はお手伝いできません。

最後に、仕事上で大事だと思っていることを述べさせていただきます。私の経験では、企業の経営者、特に創業者（全ての人ではありませんが）は、初めて会った場合でも話を数分ぐらい聞けば、その人の本質、なにを望んでいるのか、どのぐらいの器なのかを見抜く、もしくは掴んでしまう力量を持っています。そういう方々と一緒に仕事をしていく、またそれに応えていくには、こちらもそれ相応の人間力が必要だと思っています。診断士は知識・スキルの向上、研鑽に努めるべしとはよく聞きます。当然それらを継続して身につけていくことは必要ですが、経営の基本になるのは人間力・人間性だと思っております。

皆さま、よろしくお願い申し上げます。

経営品質研究会から

経営品質研究会は、今年3月に第50回目の研究会を迎え、4月から研究会員を再募集し、現在17名で活動を行っています。

今年度はテーマを「基礎から学ぶ経営品質」とし、1年間で経営品質の基本的な考え方、経営品質の考え方に基づく組織評価及び経営革新についての理解を深めるとともに、経営品質受賞企業の事例研究を通じ、中小企業支援スキルの向上を目的に活動中です。

現在、京都経営品質協議会（（財）京都産業21内）においても経営品質京都賞の設立に向けて準備が進んでいるところです。「中小企業診断協会京都支部経営品質研究会」として、賞創設ワーキンググループ、理念創造ワーキンググ

ループのメンバーとして加わり、経営品質活動に取り組む企業、金融機関担当者、京都府職員といった方々とともに検討を重ねています。京都賞が創設されましたら、経営品質協議会認定のセルフアセッサー資格を保有する中小企業診断士の活躍の場が広がってくるかと思えます。研究会活動を通して経営品質への理解を高めるとともに、認定アセッサーの取得等を通じて、積極的に東京及び各地域の経営品質協議会で活躍することが期待されます。



（山本知美）

ご存じですか？

京都経営品質協議会

「京都経営品質協議会」は、財団法人京都産業21内に設けられている「経営品質向上プログラム」の普及啓発及び組織内展開のためのサポート活動等を行う拠点です。今回は、同協議会に勤務されており、支部会員でもある川島昇さんにお話をうかがいました。



Q. どのような目的で、いつ頃できたものですか？

A. 「京都らしい、卓越した素晴らしい経営をめざして、お互いに高め合う仕組みを作っていこう」ということで、京都府や京都市の公的機関、府内企業や関係団体協力の下、2005年9月21日に設立されました。

Q. どのようなサービスを提供されていますか？

A. 経営品質協議会（財団法人日本生産性本部）公認のセルフアセッサー養成講座のほか、独自の事業として、初心者向けの「経営品質入門オープンセミナー」や一歩踏み込んで経営品質向上プログラムを理解・導入・展開するのに必要な基礎的な経営知識の修得を促す「経営品質入門講座（5回コース）」等、毎年約18回の講座、セミナーを開催しています。

Q. 中小企業診断士（支部会員）にはどのように利用してもらいたいのですか？

A. セルフアセッサー資格を取得している支部会員の方には、セミナーや個別支援等広く事業を手伝っていただきたいと思います。セルフアセッサー資格を取得していない支部会員の方には、セミナーや講座に参加して頂き、経営品質向上活動についての見識を深め、スキルアップに活用していただきたいと思います。

Q. 1月以降のサービスメニュー（研修など）をご紹介ください。

A. 経営品質入門オープンセミナーの他、会員向けセミナーを開催する予定です。経営品質入門オープンセミナーは2007年度関西経営品質賞の

ポテンシャル賞を受賞された（株）カミッグ様のご講演、会員向けセミナーは5S、コーチングの講座を予定しています。

Q. 研修やイベントの情報を入手するにはどうすればよいですか？

A. 京都経営品質協議会のホームページ（<http://www.kyo-quality.jp>）のセミナー講演会情報を見ていただくか、または、直接協議会へ電話・FAX・メール等でご連絡いただければ、案内チラシ等をお送りします。

Q. 経営品質について知りたい場合はどうすればよいですか？

A. 「経営品質協議会」（（財）日本生産性本部）のホームページ（<http://www.jqac.com/index.htm>）に詳しい説明が掲載されています。京都経営品質協議会（京都産業21）のほか、関西経営品質協議会（関西生産性本部）でも様々なセミナーが開催されていますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。支部の経営品質研究会でも情報提供しておりますので、気軽に声をかけてください。

Q. 最後に一言

A. 現在、経営品質京都賞創設に向けワーキンググループが活動しています。セミナーや講座の参加企業さんが増え「経営品質向上プログラム」の考え方がさらに普及することで、京都内の組織の革新が進むための支援をしていきます。また、支援活動を通じて、協議会も今後、ますます発展して行きます！支部会員の皆様のご協力をお待ちしております！

（山本知美）

京都経営品質協議会 京都市下京区中堂寺南町134

財団法人京都産業21 経営革新部内

TEL：075-315-8848

FAX：075-315-9240

E-mail：hinshitu@ki21.jp

URL：http://www.kyo-quality.jp

第1回「知恵の経営」推進セミナー（実践編）の開催報告

「知恵の経営研究会」では、京都商工会議所主催の「知恵の経営」実践セミナー（平成21年10月7日、14日、21日の3回シリーズ、各日とも13：30～16：00）に、講師2名（メイン：藤原、サブ：山本）及びオブザーバの診断士が参加しました。



本セミナーは、「知恵の経営報告書」とは何か、自社の知恵は何か、それは過去から現在の間でどのように蓄積され、活用されてきたかを再確認するものです。中小企業が継続的に発展するためには、自社の知恵（強み）を正確に認識して、その知恵を活かし、また伸ばす経営が求められています。本セミナーの特長は、報告書をできるだけ効率的に作成するために予め準備されたシートに記入する方式で、「知恵の経営報告書」（簡略版）を作成します。そして、この後の専門家派遣による作成指導により、京都府の評価委員会に知恵の経営実践企業として申請できるレベルの報告書の作成を目指します。

受講者は「知恵の経営報告書」を自ら作成することを希望され、京都府の評価委員会に申請することを目指す事業者で、13社が参加されました。また、受講企業の作成を支援するために、7名の当研究会に属する診断士、5名の京都商工会議所の経営支援員の方々がオブザーバとして参加されました。

て参加されました。

講師の感想としては、開催前の事前課題として、「知恵の経営報告書」3社の事例を熟読するとともに作業シートの作成をしたうえで参加するようにお願いしたところ、全受講者が作成され、また各日の宿題についてもほぼ全受講生が履修していただけたことは、期待値以上でした。最終日は受講者とオブザーバにペアになっていただき、作成した報告書のブラッシュアップや相談を行いました。非常に熱心な話し合いで盛り上がったのが印象的でした。

なお、本セミナー終了後に9社から専門家派遣申請書が提出され、各企業がこの機会に「知恵の経営報告書」の作成を実現したいという熱心さがうかがえます。現在、当研究会の診断士及び経営支援員の方が各社を訪問し、作成を支援しています。あわせて当研究会を開催し、支援に関する情報交換を行いながら12月中旬の京都府の評価委員会への報告書の申請を行う予定です。また、事業後継者等を対象に、本セミナーの次回開催が平成22年1月に予定されています。

最後になりましたが、本実践セミナーを企画・運営いただいた京都商工会議所中小企業経営相談センター及びオブザーバとしてご協力を頂いた診断士や経営支援員の皆様に、心からお礼を申し上げます。（藤原茂寿）

会 員 異 動

入会 重複(支部)会員	市山 優
入会 正会員	岩井 大祐
入会 重複(支部)会員	加治 武史
入会 正会員	片山 琢磨
入会 正会員	篠永 卓士
入会 重複(支部)会員	竹下 富彦
入会 重複(支部)会員	田中 道彦
入会 正会員	西本 武志
入会 正会員	林 勇作
入会 正会員	平賀 正志
入会 正会員	松居 政美
入会 正会員	吉田 稔
転籍 神奈川へ	伊莉 和弘
退会	石川 隆典
退会	辻井 康男
11月現在 127名	

京都支部の行事予定

- 新年祝賀会及び研修会
1月15日(金)15：30～ ホテルオークス京都四条
- 京都支部会員交流会
2月 京都産業会館にて開催の予定
- 支部50周年記念事業無料経営相談会は、2010年1～2月に府内数箇所にて開催
- 通常総会 5月22日 京都タワーホテル

診 断 京 都

No. 92

2009年12月発行

社団法人中小企業診断協会京都支部

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東
京都産業会館内

TEL (075) 213-7980

FAX (075) 213-7981

メールアドレス info@shindan-kyoto.com

ホームページ http://www.shindan-kyoto.com/

印刷所 株大 気 堂 TEL (075) 361-2321

FAX (075) 361-5047